

改正労働者派遣法の施行に伴う会社案内の一部変更の件

標記の件、2015年9月30日の改正労働者派遣法の施行に伴い、会社案内のP5の記述内容を下記の通り、一部変更させていただきます。

P5(変更前)

労働者派遣法と 対応業務	当社が対応する主な「派遣可能期間の制限の適用を受けない業務」		
<p>政令第4条第1項1号</p> <p>情報処理システム開発</p> <p>電子計算機を使用することにより機能するシステムの設計もしくは保守、またはプログラムの設計、作成・保守の業務。</p>	<p>政令第4条第1項2号</p> <p>機械設計</p> <p>機械、装置もしくは器具または機械等により構成される設備の設計・製図（現図製作を含む）の業務。</p>	<p>政令第4条第1項13号</p> <p>研究開発</p> <p>科学に関する、研究・知識・技術を用いて製造する新製品及び、新たな製造方法の開発業務。</p>	



P5(変更後)

労働者派遣法と 派遣可能期間	当社は、技術者を正社員雇用(無期雇用)しておりますので、派遣可能期間に、制限はございません。							
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="254 1467 541 1570">雇用形態</td> <td data-bbox="545 1467 898 1570">無期雇用 (正社員)</td> <td data-bbox="902 1467 1254 1570">有期雇用 (登録型社員)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="254 1576 541 1640">派遣可能期間</td> <td data-bbox="545 1576 898 1640">制限なし</td> <td data-bbox="902 1576 1254 1640">最長3年^(※)</td> </tr> </table>	雇用形態	無期雇用 (正社員)	有期雇用 (登録型社員)	派遣可能期間	制限なし	最長3年 ^(※)	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>無期雇用 (正社員)</p> <p>制限なし</p> </div>	<p>有期雇用 (登録型社員)</p> <p>最長3年^(※)</p>
雇用形態	無期雇用 (正社員)	有期雇用 (登録型社員)						
派遣可能期間	制限なし	最長3年 ^(※)						
<p style="text-align: center;"> □…当社 (※)同一の派遣労働者の場合 </p>								